

令和 7 年 9 月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

1 令和 7 年 8 月 1 0 日からの大雨による
農林水産関係被害及び対応について

農 林 水 産 部

熊本県内の被害状況

熊本県の農林畜水産業関連の被害額 ⇒ **約861億円** 【R7.9.25確定】

項目	主な被害状況	被害額	被害地域
農作物等	・大豆の冠水による枯死、しょうがほ場への土砂流入、 いぐさ原草 や 畳表の浸水 、ハウスへの浸水による 野菜苗の冠水 、採卵鶏のへい死等	16億円	宇城、八代、熊本、上益城、天草、阿蘇、菊池、玉名、鹿本
農業施設等	・園芸施設の 暖房機 、 農業用機械(トラクターやいぐさ専用機械等) の水没による破損、畜舎等への土砂流入による倒壊や損傷等	59億円	宇城、八代、天草、玉名、熊本、上益城、菊池、阿蘇
農地・農業用施設	・農地への土砂流入、畦畔崩壊等 ・道路、 用排水施設の被害 等	605億円	天草、宇城、上益城、玉名、菊池、熊本、八代、鹿本、阿蘇、球磨
林業	・林道施設の法面崩壊や山腹崩壊等	177億円	県内全域
水産業	・漂流物防止フェンスの破損等	3億円	熊本、八代、玉名、天草
合計		861億円	県内全域で被害

地域の主な被害状況①



大豆冠水
【熊本市南区城南】

ハウス浸水
【玉名市天水町】



ナス冠水
【玉名郡玉東町】



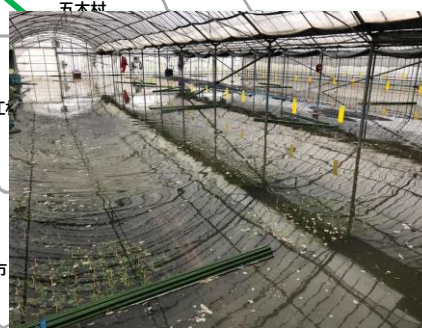
選果場浸水
【天草市有明町】



樹園地土砂流入
【天草市有明町】



トマト苗冠水
【宇城市小川町】



トマト苗冠水
【八代市郡築】



しょうがほ場土砂流入
【宇城市小川町】



畳表浸水
【八代郡氷川町】



地域の主な被害状況②



農地及び排水機場冠水
【玉名市大浜町】



農地法面崩壊
【菊池市木庭町】



林道災害
【阿蘇市釜割線】



山腹崩壊
【美里町豊福肉伏】



山腹崩壊
【八代市泉町下岳古屋敷】



排水機場浸水
【上天草市松島町】



林道災害
【苓北町：苓北天草線1号】



あさり・ハマグリ保護区の柵の
破損等
【緑川河口】



熊本県の支援状況

被災された農林漁業者の生産意欲の減退を防ぎ、各地域の生業の維持が図られるよう、事業継続・再開に向けた支援を実施中。

● 営農支援窓口設置

大雨被害に係る農林漁業者向け金融相談窓口を設置。営農相談窓口を県内11か所に設置。

● 4つの(プロジェクト)チーム設置

野菜苗プロジェクトチーム	被害状況確認、トマト・ミニトマト代替苗の受付・納品開始
いぐさプロジェクトチーム	被害状況の収集、支援事業手続き対応等協議
大豆プロジェクトチーム	被害状況の収集、現地確認を実施中
排水機場復旧・強靱化チーム	災害復旧の実施と再度災害防止に向け排水対策を検討

● 市町村等と連携した災害調査

- ・林業では、九州森林管理局によるヘリコプターでの森林被害調査を実施。
- ・管内市町村と連携した林道災害調査や復旧工法の検討等に係る技術的助言等の伴走支援を実施。また、被災事業者に対し、復旧に向けて相談等に対応中。
- ・水産では、有明海及び八代海の干潟における泥土の堆積状況や流木等の漂着状況調査を実施。流木については撤去を実施中。

国の支援対策

農業用機械	<農地利用効率化等支援交付金> ・被災した農業用機械等(いぐさ織機を含む)の修繕・再取得 ※機能向上も対象	補助率:3/10以内(国費 上限600万円) +県・市町村についても 上乘せ補助
【農作物等】 苗などの生産資材 作物残さ 集出荷施設 周辺施設の活用	<産地緊急支援事業> ・令和7年度中の早期営農再開に必要な生産資材調達等 ・被災に伴い新たに必要となる作物残さ(保管中に浸水被害を受けた農作物残さを含む)の撤去、追加的な施肥・防除等の栽培環境整備のための取組 ・被災により機能が低下した集出荷施設等の一時的な機能回復や周辺集出荷施設等へ種苗を融通するために輸送する取組	補助率:1/2以内 補助率:1/2以内、定額 補助率:1/2以内、定額
農地・農業用施設 林道、治山 水産関係施設等	<農地等災害復旧事業> <林道災害復旧事業>	【激甚災害指定】 補助率の嵩上げ ※補助率については国資料より参照 農地 : 約96% 農業用施設 : 約99% 林道 : 約94%
	<緊急治山事業>等	補助率:2/3以内 等
林業用機械・施設 等	<林業・木材産業循環成長対策> ・被災した木材加工流通施設や林業機械等の撤去・復旧・再整備	補助率:1/2以内

令和 7 年 9 月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

2 農産物輸送状況調査結果について

農 林 水 産 部

1. 調査の経緯

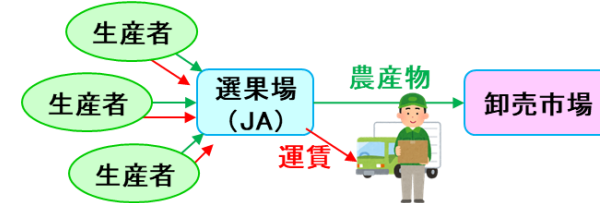
物流の2024年問題

- ◆ 2024年4月からトラックドライバーの時間外労働など労働環境に係る新たな基準※が適用。
- ◆ これにより輸送能力が2024年に14.2%不足、更に人口減少が問題となる2030年には34.1%不足するとの試算。(国:持続可能な物流の実現に向けた検討会)
- ◆ 本県農産物(野菜・果樹等)の首都圏等への輸送は約98%がトラック。
- ◆ 首都圏等への農産物出荷に大きな影響が出ることを懸念。

※時間外労働時間上限規制、
改正改善基準告示
(拘束時間・休息期間・運転時間等)

荷主と物流事業者に対してアンケートとヒアリング(抽出)調査を実施

- ・ 本県農産物輸送への影響や対応状況などを調査・分析
- ・ 今後の更なる輸送効率化に向けた施策検討の基礎資料



【調査期間】

・令和7年(2025年)6～7月

【調査対象】

・特に影響が大きいと考えられる野菜・果樹

【調査先】

・農業協同組合: 14JA (うちヒアリング6JA)
・県内青果市場: 13市場 (" 2市場)
・物流事業者: 28事業者 (" 4事業者)
・関係機関: 5機関 (" 5機関)

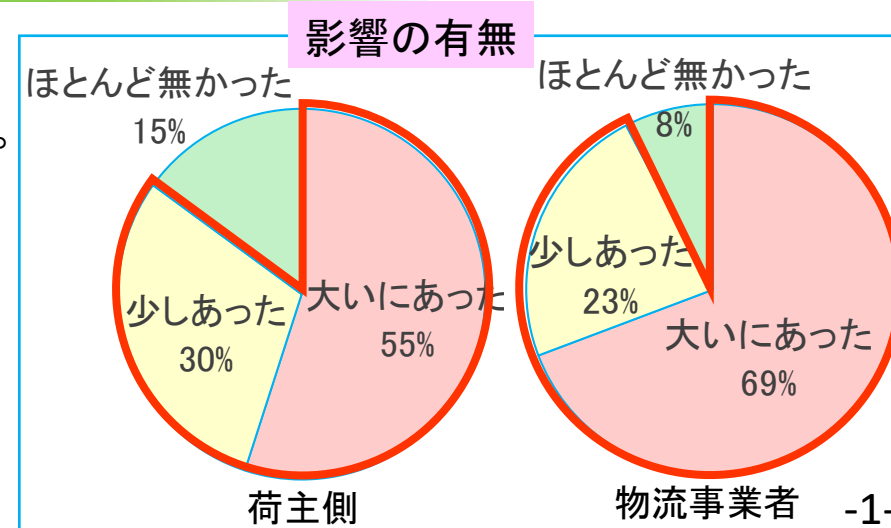
【調査項目】

・物流の2024年問題の影響
・輸送効率化対策の進捗状況
・運賃交渉等の状況
・2030年問題に向けた今後の対応

2. 調査結果

(1) 物流の2024年問題の影響

- 荷主、物流事業者双方とも約9割が影響があったと回答。
- 影響があった主な事柄
 - ・ 輸送コストの上昇
 - ・ 着荷までの日数や時間の増加
 - ・ 人材不足により遠距離輸送が難しくなった
- 物流事業者からは、時間外上限規制で収入が減少したこともあり、ドライバーが不足している。特に、正月や盆、GWにはトラックが不足するとの意見。



(2) 輸送効率化対策の進捗状況

対策が進んだ点

● 荷主側の意識醸成

- 荷主と物流事業者の話し合う機会の増加。
- 定期的に荷主と物流事業者双方のトップ（責任者）が話し合う場を設定する産地もある。【一部の産地】
- 物流事業者からは、荷主と対等な関係で話ができる環境が整ってきたとの意見。

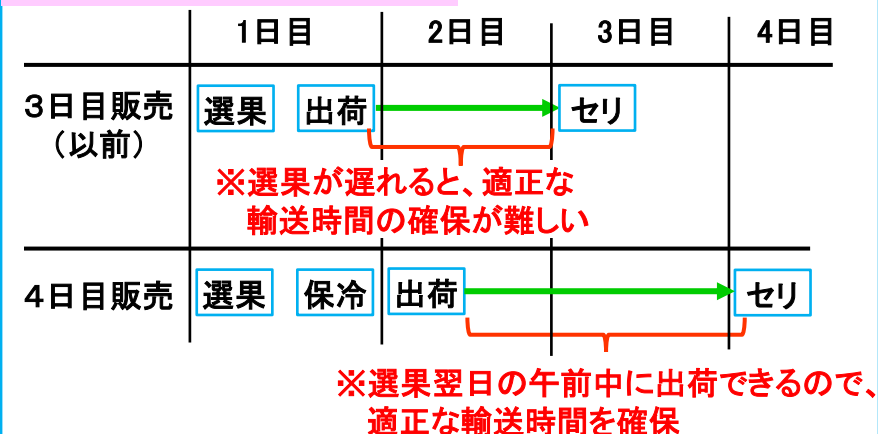
● トラックドライバーの働き方改善に向けた対応

- 出荷先（市場）の集約による輸送効率化。
- 関東など遠方のお荷先（市場）は4日目販売へ延長。
【一部の品目】
- 輸送を考慮した出荷時刻の設定。
（例：関東向け便やフェリーを使う便は午前中出発）
- トラックのフェリー利用の増加。（利用の判断は物流事業者）

● デジタル化（JAグループ熊本：農産物集出荷システム）

- 今まで紙（手書き）だった伝票等をデジタル化することで、分荷時間等が削減。トラックの出発時間が前倒しされ、適正な輸送時間の確保が可能に。
【一部の品目】

4 日目販売のイメージ



《参考》県のこれまでの主な取組み

H30年～

- 青果物輸送改善協議会の取組み（モーダルシフト、パレット化実証）を支援。
- セミナーや関係機関連携会議を開催し、関係者の意識醸成。

R5～R6年度

- 県産農産物県外輸送効率化緊急支援事業（R5年度9月補正）
- 熊本県農産物輸送効率加速化緊急支援事業（R5年度2月補正（R6繰越））
- 産地側のパレットやフォークリフト導入、モーダルシフト実証や商慣行適正化推進、農産物集出荷システム試験導入等を支援。

2. 調査結果

(2) 輸送効率化対策の進捗状況

改善が必要な点

- **荷役作業(トラックへの荷積み、荷卸し)の省力化と効率化**

- ・ 手作業によるバラ積みがほとんど。

- **荷待ち時間(市場での待機時間)の削減**

- ・ 産地側では長時間の荷待ちは無いものの、消費地の市場においては荷卸しの際に長時間の待ち時間が発生。(トラック予約システム等の導入により荷待ち時間の削減に取り組む市場があるものの、一部に留まる。)
- ・ 市場での荷卸しの際、パレットの荷物が優先され、バラ積みの荷物は待ち時間が長くなる傾向。

パレット等の活用推進

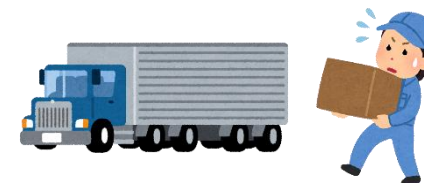
荷役作業の時間削減の観点のほか、女性や高齢ドライバーに働いてもらうためにも、パレット化は必要。導入には産地側の取組みに加え、消費地の市場側の協力も必要。

【パレット化が進まない要因】

- (産地)積載率低下やコスト増加、出荷用段ボールのサイズ変更 等
- (市場)保管場所の確保や回収作業への協力 等

- **産地や品目ごとの課題解決**

- ・ 中山間地域や島しょ部など、生産者減少等により生産量が少なくなっている産地や品目の物流対策。
- ・ 天候等により日々出荷量の変動する品目の物流対策。



パレット化の事例

パレット導入前



手作業(2~3名で約90分)

パレット導入後



フォークリフトで約30分
(軽労働・時間短縮)

2. 調査結果

(3) 運賃交渉等の状況

対策が進んだ点

- **物流事業者からの値上げ協議への対応**

- ・ 荷主側は、物流事業者からの運賃値上げの協議にほぼ応じている。

- **荷役作業の料金の支払い**

- ・ 荷役作業分の料金を運賃とは別に支払う荷主が増えている。

- **運賃値上げに対する生産者の理解**

- ・ 運賃の値上げ分は生産者負担。出荷するための必要経費であることを、JAや物流事業者から生産者に丁寧に説明することで、値上げに一定の理解が示されており、現時点で大きな不満は出ていない。



改善が必要な点

- **人件費や燃料費等のコスト増加を十分に反映した運賃値上げ**

- ・ 物流事業者からは、値上げの相談に対応してもらっているとしつつも、十分な金額には至っていないとの意見も。

- **さらなる輸送効率化による輸送コストの削減**

- ・ 生産者所得維持のため、効率的な流通体制の構築と輸送コスト削減が必要。

- **運賃値上げを生産者のみの負担としない仕組みの構築**

- ・ 農産物は需給バランスで価格が決定されることが多く、コストを販売価格に単純には反映しづらい。また、単なる価格値上げは産地間競争力を下げてしまうため、遠隔地の運賃上昇を生産者のみの負担としない仕組みが必要。

3. 調査結果分析(総括)

- ◆ 荷主と物流事業者双方の努力により、本県農産物を首都圏等まで完全に運べなくなるといった事態にまでは至っていない。
- ◆ 今後もドライバー不足は更に進むと予想されており、5年後、10年後以降も物流事業者から選ばれる産地になるよう、さらなる輸送効率化等の取り組みが必要。

調査から見てきた課題

①関係者の意識醸成

- ・ 品目や産地、市場により対策の進捗状況にバラツキがある。
- ・ 荷主と物流事業者の認識に差がある部分も。

②さらなる輸送効率化に向けた基盤整備

- ・ 産地や品目毎に最適な輸送体制の検討が必要。
- ・ ドライバーによる手作業での荷役作業を減らすなどの改善が必要。

③市場や消費者等も巻き込んだ持続的な流通の仕組み

- ・ 首都圏等の消費地側の市場における荷役時間の削減やパレット導入の促進など産地側だけでは解決できない課題には、消費地の市場側の協力が不可欠であり、国の主導的な対応が必要。
- ・ 食料安全保障の観点からも、輸送コスト増加を産地のみの負担とせず、遠隔地からも安定して農作物を輸送できる全国的な仕組みが必要。

今後の対応の方向性

①更なる意識醸成に向けた活動

- ・ セミナー、関係機関会議
- ・ JAトップとの意見交換

②基盤整備支援

- ・ 地域物流課題検討チーム設置
(関係者と専門家による、産地や品目に
応じた物流課題の見える化、対策及び
実証等の検討)
- ・ パレット導入や選果場等整備
(国の補助事業等活用)

③国や関係者への働きかけ

- ・ 国への制度改善要望
- ・ 消費地側の市場等への協力依頼

目指す姿

本県農産物を持続的かつ安定的に消費地(首都圏・関西等)へ出荷できる流通体制の構築

令和 7 年 9 月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

3 営農継続に向けた取組みについて

農 林 水 産 部

営農継続に向けた取組み

- 令和6年12月末時点の菊池管内の農地転用面積 **239ha**
- これまでに関係農家は約**56ha**の代替農地を確保(うち**4.8ha**は県市町によるマッチング)。

現在の取組み状況

- 【代替農地の確保】マッチング支援の広域化・深化、農家同士の代替農地確保の加速化等に取り組んでいる。
- 【畜産農家への支援】詳細な意向(～R7.2)に基づく全体構想を策定し、具体の対策に向けた要望調査に取り組んでいる。

I 農地確保対策

○マッチング支援

- ・菊池地域4市町と周辺6市町村の約2,300筆の耕作放棄地情報等の状況調査を実施し、データベース化したうえで市町に提供
- ・各市町の地域計画や農地台帳の情報を新たに加え、地域計画のブラッシュアップを図るとともにマッチングの加速化(R7.7～)
- ・農家同士の代替農地確保の加速化に向け、市町において整備要望を精査中(進入路拡幅等)であり、一部は、今年度の事業化に向けて検討中

○農地の売買に係る適正な取引の推進

- ・農地の売買契約や仮登記後の農地の管理が適正なものとなるようチラシによる注意喚起を実施(R7.4)

○農地整備支援

- ・旧太津牧場跡地での県営モデル事業の実施に向け、農家等との調整が完了。九州農政局の特段の配慮のもと8月中旬に事業採択
- ・県営モデル事業の取組みや更なる候補地調査(R7.7～)により、今後の市町村主体の切れ目ない基盤整備を後押し

【今後のスケジュール】

R6

R7

R8以降

マッチング支援

- ・関係農家へのニーズ調査の実施
- ・くまもと水土里GIS等による農地情報の見える化

マッチング支援(深化)

- ・地域計画等のデータを追加し、GISによる情報共有を促進

進入路の拡幅等

- ・各市町における整備要望量の把握→きめ細かな整備

農地整備支援

- ・新たな農地基盤整備手法の手引きの作成
- ・モデル事業の実施に向けた調整(意向調査の実施、関係者調整等)

農地整備支援

- ・モデル地区における「くまもと型農地基盤整備」の実施(R7:詳細設計・工事着手)
- ・更なる候補地調査 ※R10年度以降は市町村営により必要な基盤整備を実施
- ・代替農地の候補地調査

II 畜産農家の営農継続対策

○実態意向調査

- ・全体構想策定に向け、営農実態や将来意向について菊池地域の畜産農家470戸にアンケートを実施(R6.12～R7.2)。
- ・農地減少や道路新設等により、自給飼料の確保への将来的な不安や家畜排せつ物の処理への危機感を抱いている。
- ・一定数の規模縮小・廃業はあるものの、若い農家を中心に規模拡大志向があり飼養頭数は大きく変動しない。

○家畜排せつ物処理に関する実証事業の実施

- ・スラリー散布時の臭気低減資材の活用、堆肥のフレコンバックによる広域流通の実証事業を新たに開始

○全体構想策定

- ・アンケート結果をもとに、地元自治体や農業団体、畜産農家と飼料作物の確保及び家畜排せつ物の処理利用等の課題について、今後の方向性や対策のため、「畜産営農継続構想」を策定(R7.7)。
- ・構想を具現化するため、県・県議会・市町合同で国へ緊急要望(R7.7)。

【今後のスケジュール】

R6

R7

R8以降

実態意向調査

- ・菊池地域の乳用牛・肉用牛農家へアンケートを実施

全体構想策定

- ・県、地元自治体、農業団体、畜産農家等と構想策定に向け協議
- ・畜産営農継続構想の策定(R7.7)
- ・国へ緊急要望(R7.7)

要望調査・精査

- ・施設整備等の事業実施に向けた畜産農家への要望調査及び内容の精査(R7.7～)

実証事業

- ・臭気対策と堆肥の広域流通の実証(R7～)

事業実施

- ・緊急的に必要な事業の実施(R8～)

- ・緊急性が高い畜産農家への支援は既存事業を活用して個別対応

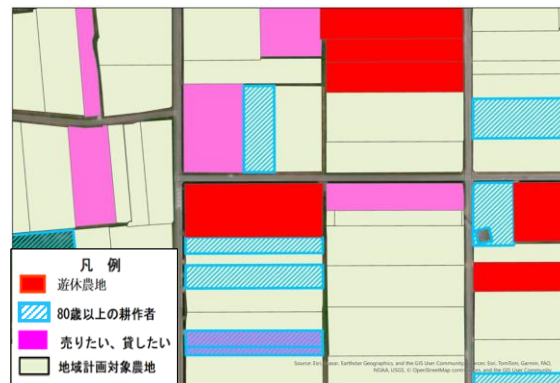
農地確保の対策について(マッチングの支援)

1. くまもと水土里GISの活用とマッチングの深化

マッチング対象を「小規模かつ耕作放棄地の農地」から「高齢化による離農や規模縮小が見込まれる農地」へ拡大するとともに、市町村が作成した地域計画や農地台帳等の情報を“くまもと水土里GIS”で見える化。これにより、最新情報でマッチングが可能となり取組が加速化。



深化前図面
(耕作放棄地のみ)



深化後図面
(高齢化による離農や規模縮小農地を追加)



マッチングにより農地情報が
更新されることで、
地域計画もブラッシュアップ

2. 簡易な整備に関する支援

農地条件の不利に起因してマッチングが進まない現状を踏まえ、昨年度、地域の農家から寄せられた畔倒しや作業道整備(進入路拡幅)など簡易な整備に対する要望については、既存の補助事業を活用し、令和7年度の事業実施を予定している。

また、菊池管内2市2町においてアンケート調査(R7.8～)を実施し、賦存量を把握したうえで要望を取りまとめ、次年度以降の事業実施を目指す。

【国庫補助】農地耕作条件改善事業

1. 主な実施要件

- ・農振農用地のうち地域計画の策定区域
- ・農業者2人以上、事業費200万円以上
- ・農地中間管理機構との連携

2. 事業主体

市町村、農業法人等

3. 負担割合

(1)定額補助の場合(事業主体:農業法人等)

①畦畔撤去 3.5万円【3.5万円】/100m

②作業道整備 11.5万円【8.0万円】/10m

※【 】は施工の全部を農業者施工により実施する場合

(2)定率補助の場合(事業主体:市町村)

国50%:県14%:市町21%:農家15%



農地確保の対策について(農地整備支援)

3. 旧大津牧場跡地を活用した支援

昨年度のアンケート調査結果をもとに、作付希望者への意向確認を行い、6月に4名への配分計画を決定。事業は、真木地区と古城地区の2地区に分割し、整備が可能な部分から段階的に整備することとしている。先行する真木地区は、8月に事業採択となり、年度内の工事着手に向け、詳細設計を行っているところ。古城地区は、周辺林地を取り込んで新たに農地を創設している箇所があるため、農振農用地区域への編入手続き等を経た後、令和8年度に事業着手することとしている。

なお、整備後の面積については、本事業により周辺林地の取り込みや牛舎跡地・林地化していた牧場跡地を農地として整備することにより、整備前に比べ約6.0haの増となる。



耕作者	整備前面積	整備後面積	増減面積
4名	8.14	14.17	6.03

内 容		令和7年度												令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
事前調整	作付け希望者等への説明																
	農地中間管理機構関係手続																
真木地区	採択申請手続																
	測量・設計・工事																
古城地区	農振農用地区域編入手続																
	採択申請手続																
	測量・設計・工事																

4. 代替農地基盤整備候補地調査による支援

基盤整備の可否を含め、耕作放棄地や農地に隣接した林地など代替農地となり得る候補地を広域的に調査中 (R7.7~)。

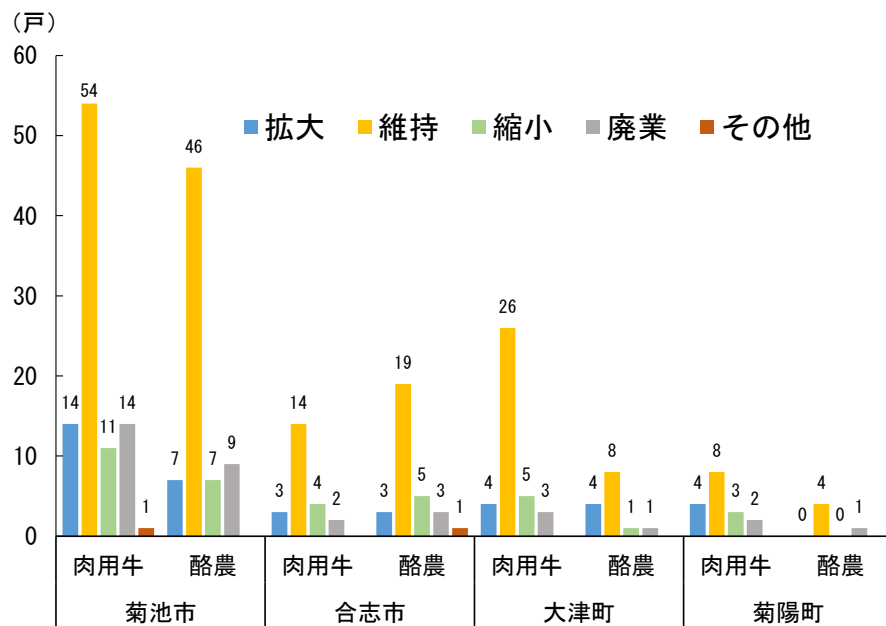
(菊池管内4市町+近隣6市町村)
調査結果をくまもと水土里GISに取り組み、市町村と情報を共有。

畜産営農継続に向けた実態意向調査

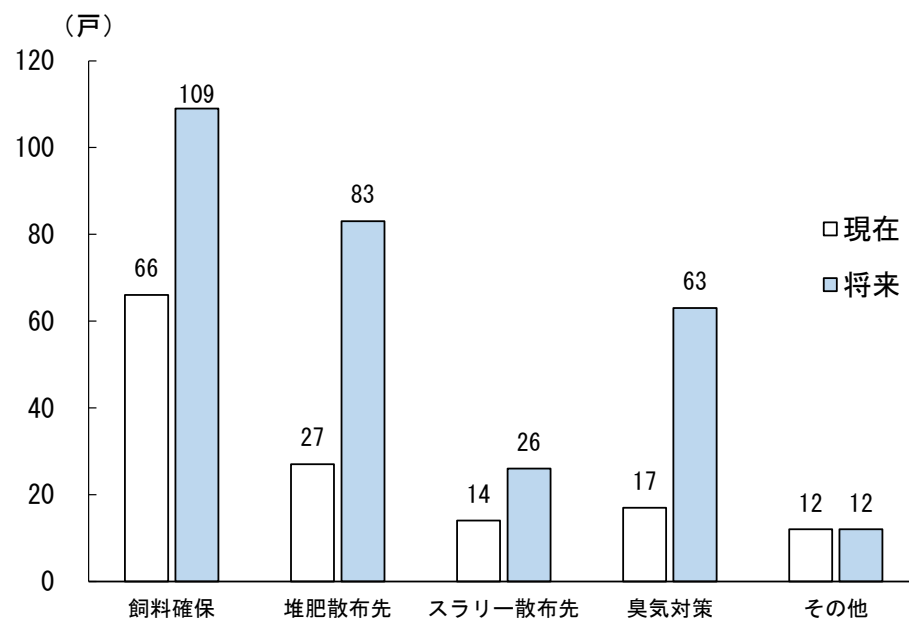
【調査の方法】

- ・調査日時 令和6年12月～令和7年2月
- ・調査対象 菊池地域の肉用牛・酪農経営470戸 回答者数298戸(肉用牛174戸、酪農124戸) 回答率62%
- ・調査方法 郵送及び農家宅等への直接訪問による現地聞き取り(49戸)

① 将来（概ね10年後）の飼養規模



② 畜産農家への影響



○ 廃業の35戸、規模縮小36戸がある一方、若い世代又は後継者がいる農家39戸(肉用牛25戸、酪農14戸)において、規模拡大の意向があり、地域全体の家畜飼料頭数は大きく変動しない。

(肉用牛:42,000頭→41,200頭、乳用牛:18,000頭→17,600頭)

⇒畜産営農を継続するためには、更なる自給飼料生産の効率化、畜産農家の堆肥舎(一次処理)と堆肥センター(二次処理)の連携による堆肥の高品質化や地域外への搬出・利用促進が必要。

○特に、堆肥・スラリー散布について危機感を抱いていることから、ソフト面では、臭気対策や堆肥の広域流通の実証事業を実施しており、今後、ハード面において道路新設による買収残地の基盤整備や堆肥舎の整備等に対する支援が必要。

畜産営農継続構想の概要ー「くまもと新時代」畜産イノベーション地域の実現に向けてー

菊池地域全域

【現状】

- ・県内屈指の畜産地帯で、コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織が充実。堆肥の地域内外での流通を積極的に展開。
- ・半導体関連企業の進出や道路・住宅建設による農地減少で、堆肥等を農地に還元し飼料作物を生産する循環型畜産の維持が困難。
- ・混住化・交流人口増加に伴い、畜舎や堆肥舎等から発生する臭気等への苦情が増加傾向。

【課題】

- ・コントラクター等の組織強化による安定的な自給飼料の確保。
- ・家畜排せつ物の適切な処理、利用が必要。
- ・地域社会との調和のための臭気低減等の環境対策が必要。

【構想の方向性】

- ①自給飼料生産の更なる効率化
- ②家畜排せつ物由来堆肥の高品質化・高次利用と地域外への搬出・利用促進
- ③地域との共生（環境・住民・事業者）
- ④新たな産業との連携によるイノベーション創出

①泗水エリア

【現状・課題】

- ・酪農家において液状ふん尿を排出する牛舎が多く、液状ふん尿対策が必要。

【主な取組み】

- ・牛舎構造の転換とそれに伴う堆肥舎の増築や補改修。
- ・液状ふん尿の堆肥化に向けて大量に必要となる資材（地域の未利用資源や戻し堆肥の活用等）の検討。

③合志・菊陽エリア

【現状・課題】

- ・大規模な道路整備等による農地減少や買収残地が発生。飼料確保の効率化と家畜排せつ物対策が必要。

【主な取組み】

- ・買収残地を周辺農地と一体的に整備。
- ・既存堆肥センターを拠点としてエリア内で家畜排せつ物の集約的な処理。
- ・進出企業と連携した地域ぐるみでの新たな家畜排せつ物の処理方法の検討。

⑤半導体集積エリア

【現状・課題】

- ・半導体関連工場の集積により開発予定地の中に農家が数件存在し、移転が必要。

【主な取組み】

- ・速やかに経営再開ができるよう経営計画の作成支援。
- ・補助事業で整備した施設等の移転が発生した場合の必要な手続きについて、所管機関による助言の実施。
- ・共同利用堆肥センターの検討。

②旭志エリア

【現状・課題】

- ・堆肥センターが充実し、規模拡大とともに液状ふん尿が発生しない牛舎構造への転換意欲が高い。
- ・山林に近い中山間地域では、狭小や不整形な農地が多く、飼料用トウモロコシへの鳥獣害が増加。飼料確保の効率化が必要。

【主な取組み】

- ・牛舎構造の転換とそれに伴う堆肥舎の増築や補改修。
- ・エリア内の堆肥センターの連携による堆肥の広域流通の拡大。
- ・基盤整備や鳥獣被害防止対策、コントラクターにおけるICT機器の導入

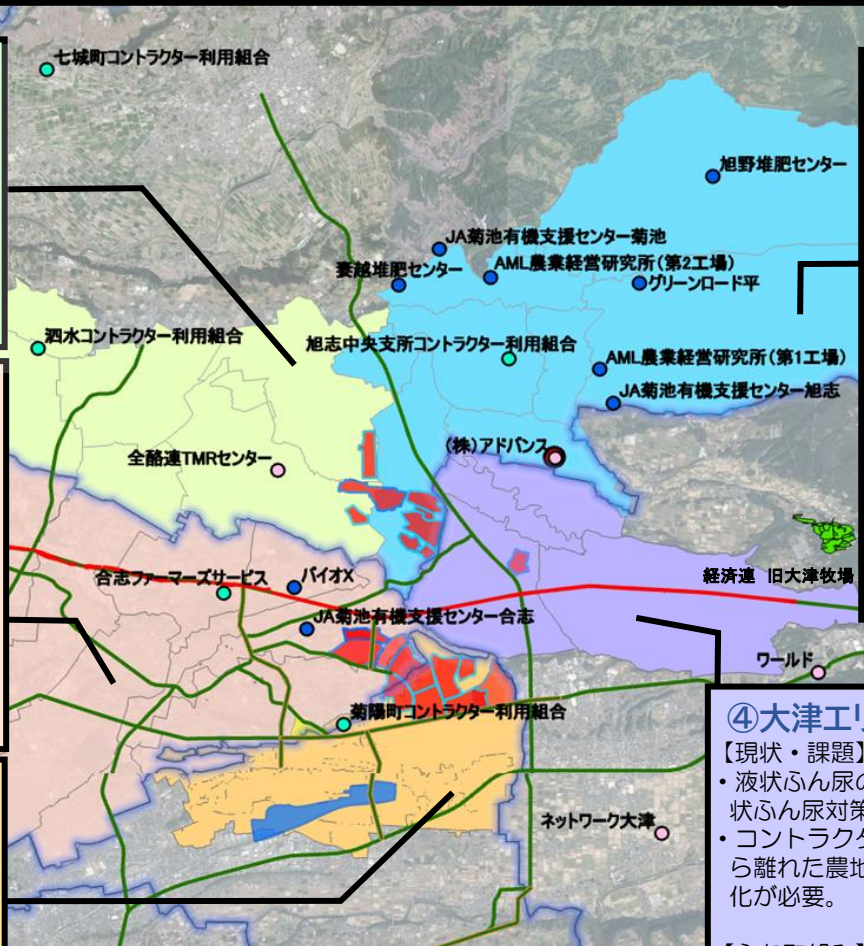
④大津エリア

【現状・課題】

- ・液状ふん尿の処理を行う農家が比較的多いため、液状ふん尿対策が必要。
- ・コントラクターがなく、旧大津牧場跡地など牛舎から離れた農地を確保しているため、飼料確保の効率化が必要。

【主な取組み】

- ・コントラクターの育成や必要な機械・施設の整備。
- ・牛舎構造の転換とそれに伴う堆肥舎の増築や補改修。
- ・良質な堆肥生産のための機械の更新や円滑な運搬・散布の仕組みづくりの実施



【凡例】

- : コントラクター
- : 堆肥センター
- : TMRセンター
- : 工業団地等(計画)